

船舶事故等調査報告書

平成27年5月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014函第68号
事故等種類	主機クラッチ損傷
発生日時	平成26年10月24日 20時00分ごろ
発生場所	北海道釧路市釧路港南方沖 釧路埼灯台から真方位180° 29.2海里付近 (概位 北緯42° 28.97' 東経144° 22.40')
事故等調査の経過	平成26年12月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 ^{てんゆう} 天祐丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	IT2-3555、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	主機のクラッチのスチールプレート及び摩擦板等に焼損、前進側ピニオン歯車に欠損等
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、さんま棒受け網漁の作業のため、船長が操舵室で操船に当たり、釧路港南方沖の漁場に向けて、自動操舵により南進中、平成26年10月24日20時00分ごろ、警報が鳴り、異音と振動を生じたので、直ちに機関を停止した。</p> <p>本船は、クラッチに異常を生じて運航不能となり、近くにいた僚船にえい航を依頼し、25日02時00分ごろ釧路港に入港して上架後、推進器に巻き込んだロープが除去された。</p> <p>本船は、機関整備業者が開放点検を行ったところ、主機のクラッチの前進側スラストワッシャ、スチールプレート及び摩擦板等に焼損、同前進側ピニオン歯車等に欠損、歯車ポンプ等に擦搔傷を生じているのが確認され、クラッチ等を交換して復旧された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1m</p>
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、釧路港南方沖を南進中、推進器に浮遊していたロープを巻き込み、主機のクラッチに負荷がかかったことから、同クラッチのスチールプレート及び摩擦板等に焼損等が生じ、クラッチが損傷したものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、釧路港南方沖を南進中、推進器に浮遊していたロープを巻き込み、主機のクラッチに負荷がかかったため、同クラッチのスチールプレート及び摩擦板等に焼損等が生じたことにより発生したものと考えられる。
-----------	--